

# 目次

第1章 本市の環境行政	1
1 環境問題の変遷	1
2 本市の環境行政のあゆみ	3
第2章 本市の環境の状況	6
第1節 本市の概況	6
1 地理	6
2 気象	7
3 人口・世帯数	7
(1) 人口	7
(2) 世帯数	8
4 地目別土地面積	9
5 産業構造	10
6 交通の状況	11
第2節 本市の環境を取り巻く様々な課題	12
1 人口減少社会・超高齢社会の到来	12
2 森林の荒廃	12
3 農地の減少	13
4 生物の多様性の危機	13
5 交通渋滞	14
6 大気汚染	15
7 水質汚濁	16
8 廃棄物排出量の増加	17
(1) 一般廃棄物（ごみ）	17
(2) 産業廃棄物	17
9 温室効果ガス排出量等	18
10 気候変動	20
(1) 気温の長期変動	20
(2) 降水量の長期変動	21

第3章 施策の実施状況 .....	22
第1節 豊かな自然環境の保全～自然との共生～ .....	22
1 健全な水循環の確保 .....	22
(1) 水源涵養機能の維持向上 .....	22
(2) 炭素や栄養塩の健全な循環の維持 .....	24
(3) 水辺の保全・再生・創出 .....	25
2 緑の保全 .....	27
(1) 森林の保全 .....	27
(2) 農地の保全 .....	30
(3) 市街地の緑の保全 .....	31
3 生物の多様性の確保 .....	33
(1) 生態系の多様性の確保 .....	34
(2) 種の多様性（種間の多様性）の確保 .....	35
(3) 遺伝子の多様性（種内の多様性）の確保 .....	36
(4) 生物の多様性に関する普及啓発 .....	37
4 自然との触れ合いの推進 .....	39
(1) 環境活動団体との協働 .....	39
(2) 自然との触れ合い施設の活用 .....	44
(3) 自然と触れ合える森林の整備 .....	48
第2節 自然と調和した快適な都市環境の創造 ～都市の持続可能な発展～ .....	49
1 水と緑を生かした潤いのあるまちづくりの推進 .....	49
(1) 水辺を生かしたまちづくりの推進 .....	49
(2) 緑のまちづくりの推進 .....	50
(3) 中山間地及び島しょ部における豊かな自然の維持・保全 .....	53
2 自然と調和した美しく品のある都市景観の創出 .....	54
(1) 美しく品のある都市景観の創出 .....	54
(2) ごみのないまちづくりの推進 .....	58
3 環境への負荷の少ない交通体系等の整備 .....	62
(1) 公共交通を中心とした交通体系の整備 .....	62
(2) 都市内移動の円滑化 .....	63
(3) 環境への負荷の少ない自動車の普及促進 .....	63
(4) 自転車・徒歩への転換の促進 .....	64
4 まちづくりにおける環境の保全等についての配慮 .....	66
(1) 地域の自然的特性等を考慮したまちづくりの推進 .....	66
(2) 集約型都市構造への転換 .....	67

(3) 防災・減災のまちづくりの推進 .....	68
<b>第3節 健全で快適な生活環境の保全 ～循環型社会の形成～ .....</b>	<b>71</b>
<b>1 大気環境の保全 .....</b>	<b>71</b>
(1) 大気汚染の状況の監視 .....	71
(2) 自動車排出ガス対策の推進 .....	72
(3) 工場・事業場の排出ガス等対策の推進 .....	72
(4) 悪臭の防止 .....	73
<b>2 水環境・土壌環境の保全 .....</b>	<b>74</b>
(1) 水質汚濁等の状況の監視 .....	74
(2) 生活排水対策の推進 .....	75
(3) 工場・事業場の排水対策の推進 .....	77
(4) 水質浄化の推進 .....	78
(5) 水質保全に係る広域的な取組の推進 .....	78
(6) 土壌汚染対策の推進 .....	79
<b>3 有害化学物質等の対策の推進 .....</b>	<b>81</b>
(1) 有害化学物質等による汚染の状況の監視 .....	81
(2) 有害化学物質等の発生源対策の推進 .....	85
(3) P R T R制度による対策の推進 .....	86
<b>4 騒音・振動の防止 .....</b>	<b>87</b>
(1) 騒音等の状況の監視 .....	87
(2) 騒音等発生源対策の推進 .....	88
<b>5 ゼロエミッションシティ広島の推進 .....</b>	<b>90</b>
(1) ごみの減量・リサイクルの推進 .....	90
(2) ごみの適正処理の推進 .....	94
(3) 産業廃棄物対策の推進 .....	94
<b>6 プラスチックごみ対策の推進 .....</b>	<b>97</b>
(1) プラスチックごみの発生抑制 .....	97
(2) プラスチック製品のリユース・リサイクルの促進 .....	97
(3) 海洋プラスチックごみ対策 .....	97
<b>第4節 地球環境の保全への貢献 ～脱炭素社会の構築～ .....</b>	<b>99</b>
<b>1 地球温暖化対策（緩和策と適応策）の推進 .....</b>	<b>99</b>
(1) 地球温暖化防止への取組（緩和策）の推進 .....	99
(2) 気候変動による影響への適応（適応策）の推進 .....	103
(3) 地球温暖化対策等に関する都市連携の推進 .....	104

2	オゾン層の保護	107
(1)	フロン類の排出の抑制	107
(2)	フロン類の濃度の調査	108
3	酸性雨の防止	109
(1)	大気環境の保全	109
(2)	酸性雨の状況の調査	109
第5節	各主体の役割分担と協働	110
1	環境情報の収集と提供	110
(1)	環境情報の収集	110
(2)	環境情報の提供	110
(3)	環境情報の共有	110
2	環境教育・学習の推進	111
(1)	環境教育・環境学習を支援する人材の育成・確保	111
(2)	環境教育・環境学習の場や機会の確保	111
(3)	環境学習のための環境情報の収集・提供	112
(4)	学校における環境教育・環境学習の推進	112
(5)	家庭や地域、職場における環境教育・環境学習の推進	113
3	市民・事業者の自主的な環境保全活動の促進	115
(1)	市民・事業者の自主的な環境保全活動と連携の促進	115
(2)	民間団体の環境保全活動の促進	115
(3)	地域社会での協働による環境保全活動の促進	115
(4)	環境に配慮した事業活動の促進	117
(5)	グリーン購入の促進	118
4	市の率先取組の推進	119
(1)	広島市地球温暖化対策実行計画の推進	119
(2)	広島市環境マネジメントシステムの推進	120
(3)	広島市役所におけるグリーン購入	121
データ集		122
1	大気関係	123
(1)	大気汚染に係る環境基準達成状況（一般環境大気測定局）	123
(2)	大気汚染に係る環境基準達成状況（自動車排出ガス測定局）	124
(3)	窒素酸化物測定結果	125
(4)	浮遊粒子状物質測定結果	126
(5)	微小粒子状物質測定結果	126
(6)	二酸化硫黄測定結果	127
(7)	一酸化炭素測定結果	127

(8) 光化学オキシダント測定結果	1 2 8
(9) 炭化水素測定結果	1 2 8
(10) アスベスト調査結果	1 2 8
(11) 環境大気中フロン類調査	1 2 9
(12) 大気測定車による測定結果	1 3 0
(13) 風向構成比及び風速	1 3 2
<b>2 水質関係</b>	<b>1 3 4</b>
(1) 調査項目一覧	1 3 4
(2) 生活環境の保全に関する環境基準値に適合した割合（河川）	1 3 7
(3) 生活環境の保全に関する環境基準値に適合した割合（海域）	1 3 7
(4) BOD（COD）の環境基準達成状況	1 3 8
(5) 生活環境項目調査結果（河川）	1 4 0
(6) 生活環境項目調査結果（海域）	1 4 1
(7) 健康項目等調査結果（河川27地点、海域8地点）	1 4 2
(8) 海域の全窒素及び全りんに係る水質調査結果（表層）	1 4 2
(9) 栄養塩類調査結果（河川）	1 4 3
(10) 要監視項目調査結果（河川）	1 4 3
(11) 洗剤残存調査結果	1 4 4
(12) 底質調査結果	1 4 5
(13) 地下水質調査結果	1 4 5
<b>3 騒音・振動関係</b>	<b>1 4 8</b>
(1) 道路交通騒音に関する環境基準適合状況（路線別適合率）	1 4 8
(2) 道路交通騒音・振動測定結果	1 4 9
(3) 鉄道騒音・振動測定結果	1 5 1
(4) 航空機騒音測定結果	1 5 3
<b>4 有害化学物質関係</b>	<b>1 5 4</b>
(1) 有害大気汚染物質モニタリング結果	1 5 4
(2) ダイオキシン類調査結果	1 5 5
(3) P R T R制度による届出排出量・移動量の内訳	1 5 6
<b>5 公害関係法令に基づく事業場数等</b>	<b>1 5 7</b>
(1) 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設数	1 5 7
(2) 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設数（電気・ガス工作物）	1 5 7
(3) ばい煙発生施設からの硫黄酸化物及び窒素酸化物の年間排出量	1 5 7
(4) 広島県生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙関係特定施設数	1 5 8
(5) 大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物排出施設数	1 5 8
(6) 大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設数	1 5 8
(7) 広島県生活環境の保全等に関する条例に基づく粉じん関係特定施設数	1 5 9
(8) 大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	1 5 9

(9)	大気汚染防止法に基づく水銀排出施設数	1 5 9
(10)	水質汚濁防止法に基づく特定事業場数	1 6 0
(11)	広島県生活環境の保全等に関する条例に基づく水質関係特定事業場数	1 6 2
(12)	騒音規制法に基づく工場・事業場数	1 6 2
(13)	振動規制法に基づく工場・事業場数	1 6 3
(14)	広島県生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音関係特定事業場数	1 6 3
(15)	騒音規制法に基づく特定建設作業実施届出数	1 6 3
(16)	振動規制法に基づく特定建設作業実施届出数	1 6 4
(17)	広島県生活環境の保全等に関する条例に基づく悪臭関係特定施設・事業場数	1 6 4
(18)	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設数	1 6 4
(19)	公害防止管理者等選任状況	1 6 5
(20)	年度別公害苦情件数	1 6 5
(21)	業種別公害苦情件数	1 6 6
(22)	公害苦情の解決状況	1 6 6
<b>6</b>	<b>廃棄物関係</b>	<b>1 6 7</b>
(1)	一般廃棄物	1 6 7
(2)	産業廃棄物	1 6 8
<b>7</b>	<b>環境基準</b>	<b>1 6 9</b>
(1)	大気汚染に係る環境基準	1 6 9
(2)	水質汚濁に係る環境基準	1 7 0
(3)	地下水の水質汚濁に係る環境基準	1 7 6
(4)	土壌の汚染に係る環境基準	1 7 8
(5)	騒音に係る環境基準（平成10年9月30日環境庁告示第64号）	1 8 0
(6)	航空機騒音に係る環境基準	1 8 1
(7)	新幹線鉄道騒音に係る環境基準	1 8 1
(8)	ダイオキシン類に係る環境基準	1 8 2
(9)	有害大気汚染物質に係る環境基準	1 8 2
<b>8</b>	<b>その他の基準</b>	<b>1 8 3</b>
(1)	公共用水域の要監視項目指針値	1 8 3
(2)	底質の暫定除去基準値	1 8 3
(3)	自動車騒音の限度	1 8 4
(4)	道路交通振動の限度	1 8 4
(5)	有害大気汚染物質に係る指針値	1 8 5
<b>資 料 集</b>		<b>1 8 6</b>
<b>1</b>	<b>広島市の環境保全行政</b>	<b>1 8 7</b>
(1)	環境保全行政に係る局課等	1 8 7
(2)	環境保全対策関係経費	1 9 0
(3)	環境保全行政のあゆみ（年表）	1 9 7

<b>2 関係条例等</b> .....	<b>2 1 4</b>
(1) 広島市環境の保全及び創造に関する基本条例の概要 .....	2 1 4
(2) 広島市環境基本計画 .....	2 1 5
(3) 環境影響評価制度 .....	2 1 6
(4) 広島市環境審議会 .....	2 2 1
(5) 広島市環境調整会議（庁内組織） .....	2 2 1
(6) 広島市環境の保全及び創造に関する基本条例 .....	2 2 2